

非常勤職員の正規職員登用試験制度導入(2016年4月1日採用)

山口大学では、新たに「一般職員採用試験(非常勤職員からの常勤職員採用)が行われることになりました。応募資格は「勤続年数2年以上、満30歳以上45歳以下の者」等となっており、「プレゼンテーションを含む20分間の個別面接」で選考し2016年4月1日付けで若干名を採用予定とされています。ただし、「任期2年」とした上で、「採用後、任期の定めなしに切り替える場合もあり」とされています。

◆組合は、組合への協議なしの制度導入についての釈明と内容説明を申し入れ(1/20)

◆梅田人事課長等3名がただちに組合を訪れ、実施要項の詳細を説明(1/21)

全国的にはすでにこうした「登用試験」を実施している大学も一定数あると聞いておりますし、当組合としても法人化以前から「非常勤職員の定員化」を要求してきたことですが、山口大学当局はこのことについて組合への事前説明なしに1月15日(金)に各部局等へ「募集実施要綱」を通知しました。

このため、1月20日(水)に人事課へ抗議の意思表示を行うと共にただちに説明するよう申し入れたところ、翌1月21日(木)に梅田人事課長及び林総務係長・森本服務管理係長が組合事務所を訪れ、制度の説明と組合への対応について釈明しました。これには鴨崎委員長と森下書記の2名が対応しました。以下、そのやりとりの概要です。



【人事課長説明概要】

- 今回の非常勤職員からの採用試験実施は、8月の法人職員採用試験で採用予定人員を確保できなかったため、その対応策としてもともと要望のあった非常勤職員からの登用を実施することとなったものである。具体的には1月22日(金)から2月1日(月)まで応募を受け付け面接試験を経て、2月下旬には決め3月の異動内示に合わせ4月1日採用を予定している。なお、受験申込書は学歴・職歴等の他に志望動機(数行程度)を書いていただくこととしている。
- この制度導入により、当該職員等のモチベーション向上も図れるものと考えている。また、テストケース的な面もあり、今回は「若干名」としており1~2名となるが、今後実績等をみながら拡大していく方向である。なお、採用後の配置先は現在の勤務場所とは関わりなく全学的な状況を見ながら決定することとなる。
- 「任期2年」としたのは、平成25年4月1日に施行された改正労働契約法により、有期契約労働者が同一事業場で5年を越えて働き続けた場合は無期契約に転換することとなることとの関係で平成28年4月1日に採用した場合、2年後に該当することとなるための措置である。
- 「採用後、勤務成績・能力等を考慮し、任期の定めなしに切り替える場合もある」に該当しなかった場合は、本学の非常勤職員採用試験に応募していただくか退職かということになる。しかし、実際には大きな問題がなければそのまま継続することとなる。
- 期待される能力としては、職場の輪の中で働いていただく訳だから、人間関係構築力・コミュニケーション能力が必要であるし、一係員から主任・係長・副課長等とキャリアアップを前提としているため、部下を育てる力も求められる。そうしたこともプレゼンテーションを含む面接試験(法人試験と同じく理事を含めた者が担当)、また採用後の任期2年の中でみていきたい。そうしたこともあり、45歳以下という年齢制限を設けている。なお、当初は40歳以下を考えていたが幅を広げた。「30歳以上」としたのは30歳までは法人採用試験の受験が可能なおことからである。
- 今回の募集実施要綱は1月15日に各部局の筆頭係へメールで通知し該当者への周知をお願いし、不明な点があれば人事課まで問い合わせさせていただくこととした。なお、「そのままの職場で常勤職員になれるのか」との問い合わせが医学部担当者から1件あった。

【説明後のやりとり】

(組 合) 労働条件の根幹に関わることであり、当然の労使交渉事項である。内容的には「まったくとんでもない話だ」という訳ではないが、100%問題なしとまでは言えない。今日のやりとりからも分かるように、確認しておくべきことは様々ある。事前になんら説明・協議を行わなかったのは重大な問題だ。いったいどういうことなのか。

(人事課長) 配慮が足らなかった。誠に申し訳ない。

(組 合) 「配慮が足らなかった」というレベルの話ではない。考えが及ばなかったということではないか。今後はゆとりを持って事前に連絡し必要とあれば必ず交渉をしていただかなくてはならない。

(人事課長) 仰せのとおりです。申し訳ない。

(組 合) いずれにしても、執行委員会に報告し必要とあれば再度協議・交渉となる。

詳しく知りたい方は組合まで
お問い合わせ下さい。(内 5034)

一般職員採用試験（非常勤職員・常勤代替職員からの常勤職員採用）募集実施要項：抜粋

- 募集職種 一般職員（任期2年）
※採用後、勤務成績・能力等を考慮し、任期の定め無しに切り替える場合もあり
- 採用予定人数 若干名
- 採用予定時期 平成28年4月1日（予定）
- 職務内容
山口大学の事業所全てにおける、総務・人事、財務・会計、学生支援、研究協力、国際交流、情報推進、医療事務系分野などに係わる事務業務
- 応募資格
非常勤職員等のうち、平成28年4月1日時点で、次の全てに該当するもの
 - ① 満30歳以上45歳以下の者
 - ② 非常勤職員等としての勤続年数が2年以上ある者
 - ③ 上記職務に意欲を持って取り組む熱意のある者
 - ④ 学内配置換、県内他機関への出向等に関する業務命令に応じられる者
- 試験内容 個別面接（20分）
※面接の中で、指定された課題について5分間のプレゼンテーションを行う



第55回 教山協

合同教育研究集会

- 2016年1月30日(土)
10時～16時
- 県セミナーパーク

記念講演「立憲主義の危機」

講師 青井 未帆さん
(学習院大学法科大学院教授)

主催：教職員組合山口県協議会(教山協)
事務局：083-922-1214

小林 節さん講演会

「憲法を取り戻す」

- 2016年2月27日(土)
14時～16時
- カリエンテ山口ホール
- 参加費 500円(大学生・高校生無料)

主催：小林節講演会実行委員会、
山口大学関係者有志九条の会
事務局：山口大学教職員組合
電話 083-933-5034

教職員共済

退職後の生活設計

説明会 & 相談会

- 2016年2月23日(火)
 - ① 常盤地区 10:00～11:00
 - ② 小串地区 12:00～13:30
 - ③ 吉田地区 16:00～17:30

講師：教職員共済大学事業所
事務局長 森田和哉さん
問い合わせ：山口大学教職員
組合(内線 5034)